

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称： 日 本 大 学
・機関の長（職・氏名）： 日 本 大 学 総 長 小 嶋 勝 衛
・事業実施組織名称： 日本大学産官学連携知財センター
・調書責任者 所 属：日本大学産官学連携知財センター事務室 役職・氏名：事務室長 栗原泰郷 電 話 番 号： F A X 番 号： E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
			○	○			

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

- (1) 本大学が発明の管理・活用に着手したのは、「日本大学職務発明等取扱規程」を制定した昭和52年1月に遡り、以来、本大学は組織として知的財産活動を実施している。
- (2) 本大学が本格的に知的財産の創出・管理・活用に取り組み始めたのは、本大学の総長がセンター長を兼務し、平成10年11月に国際産業技術・ビジネス育成センター(略称NUB I C、現産官学連携知財センター)を開設してからである。NUB I Cは、開設直後の平成10年12月に大学技術移転促進法に基づく、いわゆる承認T L O (文部大臣及び通商産業大臣(いずれも当時)承認)となり、本大学の産学官連携・知財活動の中核機関として活動を行い、平成11年2月にはわが国承認T L Oの技術移転事例第1号「物質特性測定法に関する実施許諾契約」の締結、平成15年6月には第1回産学官連携功労者表彰「科学技術政策担当大臣賞」受賞などの成果を挙げた。
- (3) また、本大学は、平成15年7月に文部科学省「大学知的財産本部整備事業」に採択されたことを受け、NUB I Cを本大学の知的財産本部とT L Oの機能を併せ持つ機関と位置付けるとともに、同事業により産学官連携ポリシー等の各種ポリシーや知的財産関係諸規定の整備・充実、弁護士・弁理士等の専門人材や知的財産管理人材・技術移転人材の確保、各種調査・研修等を行った。また、平成16年6月には、経済産業省「特定分野重点技術移転事業(スーパーT L O事業)」に採択され、他機関職員を含む人材育成事業を実施するなど、本大学における知的財産の創出・管理・活用体制の一層の充実・強化を図りつつ今日に至っている。
- (4) 以上の活動を通じて、本大学においては知的財産活動の意義と重要性に対する認識がほぼ定着し、平成10年度から現在までの間に、特許等出願は国内外併せて約1500件に、技術移転件数は231件に達している。

このような実績が評価され、平成19年4月には知財功労賞「産業財産権制度活用優良企業等表彰」特許庁長官賞を受賞した。

②利益相反マネジメントの体制整備

平成16年12月に利益相反ポリシーを策定する

とともに、ポリシーを大学のHP上に公開し、本大学の利益相反に関する方針を開示した。また、平成18年3月には利益相反に関する審議を行う「利益相反会議」の設置を規定した。なお、本大学においては、同会議に付議する案件は発生していない。

③秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防止など)

- (1) 研究現場における秘密保持については、「教職員のための産学連携の手引き」(本大学の知的財産活動に関する手引書)の作成・配布、各種説明会の開催等により、関係する教職員に対して繰り返し注意喚起している。
- (2) 知的財産関係部門における秘密保持については、専用の情報システムを構築し、セキュリティ確保に万全を期すとともに、書類管理等についても厳重に行っている。
- (3) 外為法による安全保障貿易管理制度への対応についても、関係教職員への注意喚起を行うとともに、具体的な対応策について検討に着手している。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応(予防対応も含む)

- (1) 各種契約に当たっては、契約における紛争予防対策として、NUB I Cが締結する全ての契約について、NUB I Cの委嘱する弁護士による内容確認と承認を義務付けている。
また、各学部が直接行う契約についても、雛形の変更等が必要と思われる場合は、弁護士による契約書の確認を行うなど紛争予防に努めている。
- (2) 国際的な案件については、大手総合法律事務所と契約を締結し、個別の契約案件について国際法務上の問題の有無につき随時検討を行っている。

⑤その他特筆すべき取組

- (1) 本大学職員及び他機関職員を対象とした研修の実施、本大学において知財管理を学ぶ学生を対象とするNUB I Cにおけるインターンシップの実施等人材育成事業を重視して取り組んでいる。
- (2) 福島県との連携による医工連携事業、三島市との連携による地域特産品の開発等地域と連携した事業を重視して取り組んでいる。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

(1) 本大学は、14学部20大学院研究科32研究所、約3,000人の研究者、約100万人の卒業生を擁する大規模総合大学である。学問領域的にも、極めて幅広い学問領域をカバーしている。

一方、本大学の各学部のキャンパスは多地域に分散して設置されており、各地域との緊密な連携のもとに教育、研究、社会貢献活動を展開している。

このように、大規模総合大学としての強みと、地域連携活動の両方を活かすことができることが本大学の特色である。

(2) 近年の少子化等に伴い、大学間競争が熾烈化している。また、グローバル化の進展に伴い、世界との連携・交流なしには大学の発展が難しい環境となっている。このような状況下、本大学の魅力を高め、社会に貢献し、世界に通用する人材教育の府としての使命を果たしていくことが課題である。

この課題を踏まえ、本大学の目指すべき方向は、大学総体としてのスケールメリットを活かすとともに、各学部がダイナミックに長所を伸ばし、学部間のリンケージの妙味を發揮する体制づくりであり、大学全体を金平糖になぞらえ、金平糖の角にあたる各学部の長所を大切にす大学づくりを目指している。

(3) 産学官連携は、大学と社会とを結び付ける接点であり、大学の魅力を高め、社会貢献のみならず大学の教育、研究にも資するものであるとの認識に立ち、本大学は今後とも大学を挙げて積極的に推進する方針である。

本大学は、大学発シーズの社会還元が強みを發揮してきている一方、優れたシーズでありながら、海外を含む市場開拓面やベンチャービジネスサポートが十分ではないことで技術移転に至らなかったシーズも多数あり、事業化に向けた支援を強化することにより、大学発シーズの社会還元をさらに促進することが可能であると考えられる。

①「産学官連携戦略」に関すること。

(1) 本大学の技術移転におけるこれまでの強みを生かし、大学発シーズの事業化（技術移転、大学発ベンチャー創出等）を軸として産

学官連携を積極的に推進する。

また、その活動を通じて、受託・共同研究の獲得等、教育・研究面への波及効果を目指す。

(2) その際、地域連携型の研究事業に着目する。各キャンパス(学部)とキャンパスが所在する地域との間では既に積極的な産学官連携事業が実施されており、製品化が期待されるシーズが多数生まれている。地域連携による研究開発は事業化指向が高く、本大学の強みを發揮する場として最適である。

(3) 事業期間終了年度(平成24年度)における本大学全体の技術移転件数300件、共同研究件数170件を目標とする。また、地域連携型研究の事業化推進手法の成果、手法の評価等については、積極的に公開する。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

(1) 本大学の産学官連携活動に要する経費は、JST等の支援機関による助成のほか、ロイヤリティ等産学官連携活動に伴う収入を当てることを原則とするが、事業の円滑な運営のためにそれを越える支出が必要な場合には、本事業及び産学官連携の重要性に鑑み、本大学の自己資金を充当する。

(2) 戦略展開事業についても、事業の意義に鑑み、事業機関終了後も必要となる場合には本大学の自己資金を充当し、事業の継続を図る。

③戦略達成のためのあるべき「体制」に関すること。

(1) 産学官連携推進の意義に鑑み大学全体として対応するため、戦略は研究担当副総長が総括し、各学部の研究担当教員等で構成し、研究推進を担当する本大学本部研究委員会との強固な連携の下に推進する。

(2) 戦略を推進するのに当たり、研究現場である学部と産学官連携の中核となる大学本部との連携が必須であり、学部担当者のスキルアップ、知財情報システムの拡充等により連携して推進する。

(3) 国際法務等専門的な知見が必要な分野については、機動的、効率的な対応を図るため外部専門機関を積極的に活用する。

5. 事業計画

①「事業計画の特色」に関すること。

地域連携型研究の事業化を促進するため、以下の事業を計画する。

(1) 工学部・福島地域(モデル地域)における地域連携型研究の事業化の推進

工学部・福島地域をモデル地域とし、地域連携型研究の事業化を集中的に推進する。

具体的な事業内容は以下のとおり。

なお、福島県産業振興センター、地元金融機関とは、本大学発技術の事業化促進に関する協定を19年度締結済である。

- ア) 大学と地域が協力して「事業化推進計画」を策定する。
 - イ) 個別具体的案件を対象として、事業化推進に係る事業を集中的に実施(当面医工連携に係るシーズ群を中心に実施)
 - ・海外市場におけるマーケティング調査の実施
 - ・受託・共同研究のアレンジ
 - ・シーズ紹介イベントの開催
 - ロ) 地元機関との連携による事業化促進イベントを開催
 - ・県産業振興センター、地元金融機関等との連携による技術交流会、シーズ発表会等のマッチングイベント開催
 - ・地元インキュベーションとの連携によるベンチャー支援事業の実施、創業支援事業の実施
 - エ) NUBIC郡山サテライト(19年度設置済)による日本大学シーズの情報発信、地元企業を対象とした産学連携相談会の開催等の実施
- (2) モデル地域の事業を本大学が全学的に支援するための学内体制の整備
- ア) 研究担当副総長が主宰する「地域連携型研究開発事業化推進委員会」(仮称)及び支援チームの設置
 - イ) 「国際産学連携支援センター」(仮称)の開設(海外マーケティング、国際法務、貿易管理対応等)
 - ロ) 学内知財管理情報ネットワークの学部への拡張・充実
 - エ) 産学官連携担当者に対する実務研修等の実施(対象:学内関係者、地元地域関係者)

(3) 他学部所在地域における地域連携型研究の事業化の促進

モデル地域における事業成果を活用し、学部が所在する他の地域において、地域連携型研究の事業化推進事業を展開する(理工学部・生産工学部・薬学部-千葉地域、生物資源科学部-藤沢地域等を想定する)。

- (4) 本事業を実施することにより、平成20~21年度にモデル地域において3件の成功事例(技術移転、ベンチャー企業の創設等)の実現、平成22~24年度に3つの事業実施地域において各3件以上の成功事例の実現を目指す。

②特色ある活動を行うための「体制」に関すること。

- (1) 工学部・福島地域における事業を推進するため、以下の体制整備を行う。

ア) 本大学、県産業振興センター、地元自治体・金融機関等により構成する「地域連絡会」(仮称)を設置し、地域における各種事業を推進する。

イ) 「地域連携型研究開発事業化推進委員会」(仮称)は、事業実施学部、支援学部(理系学部、医歯薬系学部、芸術学部(工業デザイン)、経済学部、商学部等)及び学外専門家が参加する。また、「支援チーム」は、支援実務に当たる担当者及び外部専門家により構成する。

事務局及び事業の推進は、NUBICが中心となり、本部研究推進部局及び学部事務局が連携して当たる。

- (2) 継続性のある事業運営を図るため、海外マーケティング、国際法務等外部専門機関の積極的な活用及びコア人材の育成に努める。

③特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること。

- (1) 事業を実施した地域においては、大学及び地域の関係機関による連絡会を引き続き設置し、適切な役割分担の下、事業を継続する。

(2) 本大学における事業推進及び支援体制は、事業終了後も維持するとともに、本事業の成果を核として、事業を実施しなかった学部・地域における同種の事業やその他の産学官連携研究の事業化推進、受託・共同研究等の促進に資する活動を継続する。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <p>(1) モデル地域(工学部・福島地域)における事業化推進体制の確立</p> <p>(2) 大学本部における推進体制の確立</p> <p>②事業内容</p> <p>(1) モデル地域における地域連絡会(仮称)の設置、事業計画の策定</p> <p>(2) モデル地域における海外マーケティング等の事業化推進の実施 (平成21年度までに事業化成功事例3件の実現を目指す)</p> <p>(3) 本部推進委員会及び支援チームの設置、事業化支援に関する海外調査の実施等</p> <p>(4) 人材育成事業の実施</p>
平成21年度	<p>①目標</p> <p>(1) モデル地域における事業の推進</p> <p>(2) 大学本部における支援体制の確立</p> <p>(3) 事業の中間評価(地域連携型研究の事業化手法、支援体制及び成果の評価)</p> <p>(4) 今後の事業計画の策定(第二地域、第三地域の選定を含む)</p> <p>②事業内容</p> <p>(1) モデル地域における海外マーケティング等の事業化推進の実施(継続)</p> <p>(2) 国際産学連携支援センター(仮称)、知財情報ネットワークの拡張等</p> <p>(3) 事業化手法等の評価分析の実施、結果の公表、シンポジウム等の開催</p> <p>(4) 人材育成事業の実施</p>
平成22年度	<p>①目標</p> <p>(1) モデル地域における事業の推進 (平成22～24年度に事業化成功事例3件の実現を目指す。第二、第三地域も同じ)</p> <p>(2) 第二地域(未定)における事業化推進体制の確立</p> <p>②事業内容</p> <p>(1) モデル地域及び第二地域における海外マーケティング等の事業化推進の実施</p> <p>(2) 人材育成事業の実施</p>
平成23年度	<p>①目標</p> <p>(1) モデル地域及び第二地域における事業の推進(継続)</p> <p>(2) 第三地域(未定)における事業化推進体制の確立</p> <p>②事業内容</p> <p>(1) モデル地域及び第二地域における事業化推進の実施</p> <p>(2) 第三地域(未定)における事業化推進体制の確立</p> <p>(3) 人材育成事業の実施</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>(1) モデル地域第二地域及び第三地域における事業の推進(継続)</p> <p>(2) 事業の最終評価</p> <p>(3) 事業終了後の実施体制の確立</p> <p>②事業内容</p> <p>(1) モデル地域、第二地域及び第三地域における事業化推進の実施</p> <p>(2) 事業手法等の評価分析の実施、評価結果の公表、シンポジウム等の開催</p> <p>(3) 人材育成事業の実施</p>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	120件	130件	140件	150件	160件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	120件	120件	120件	120件	120件
登録（権利化）件数	40件	35件	35件	35件	35件
保有件数	110件	140件	150件	150件	150件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	250件	260件	270件	280件	300件
件数（TLO経由）	250件	260件	270件	280件	300件
収入額	55,000千円	65,000千円	80,000千円	100,000千円	120,000千円
収入額（TLO経由）	55,000千円	65,000千円	80,000千円	100,000千円	120,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	80件	100件	120件	145件	170件
受入額	90,000千円	115,000千円	140,000千円	185,000千円	220,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	270件	350件	400件	450件	550件
受入額	680,000千円	900,000千円	1,100,000千円	1,250,000千円	1,500,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

本事業を通じた事業化成功事例の件数（累計）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	1件	3件	4件	7件	12件
うち海外での 事業化成功事例	0件	1件	2件	3件	6件

※事業化成功事例とは、当該事業対象の大学発シーズにより事業化（技術移転・製品化等）に一定の成果が得られたものをいう。

本事業を通じて芸術学部が関与する案件—知的財産（国内）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	3件	3件	3件	3件	3件
登録件数	3件	3件	3件	3件	3件

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
大学等の総予算	245,660	250,000	244,520	251,743	239,541	244,817	
産学官連携戦略全体金額	175	230	230	230	230	230	
産学官連携経費割合	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
事業計画分	50	50	50	50	50	50	
補助・支援事業	経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」 44.8 JST「特許出願制度」 2.8	経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」 45 JST「特許出願制度」 3	経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」 35 JST「特許出願制度」 3	経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」 35 JST「特許出願制度」 3	経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」 35 JST「特許出願制度」 3	経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」 35 JST「特許出願制度」 3	
自己負担分 (財源)	間接経費等	8.3	10	12	14	16	18
	実施料等収入	23	27.5	32.5	40	50	60
	その他	46.1	94.5	97.5	88	76	64
	計	77.4	132	142	142	142	142
	(うち国内出願等経費)	61.4	65	65	70	70	75
	(うち外国出願等経費)	9.1	10	10	10	10	10
	負担割合	44.2%	57.4%	61.7%	61.7%	61.7%	61.7%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携コーディネーター	1	1	1	1	1	1
特許流通アドバイザー	2	2	2	2	2	2

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費		0	
人件費	業務担当職員	21,725	
	補助者	2,430	
	社会保険料等事業主負担分	100	
	計	24,255	※消費税対象額
業務実施費	消耗品費	2,377	
	印刷製本費	938	
	国内旅費	1,550	
	海外旅費	2,450	※消費税対象額
	雑役務費	7,205	
	謝金	835	
	借損料	1,650	
	会議開催費	1,260	
	電子計算機諸費	1,400	
	通信運搬費	200	
	消費税相当額	1,335	
	計	21,200	
一般管理費	10%	4,545	
合計		50,000	

8. 戦略達成のための体制

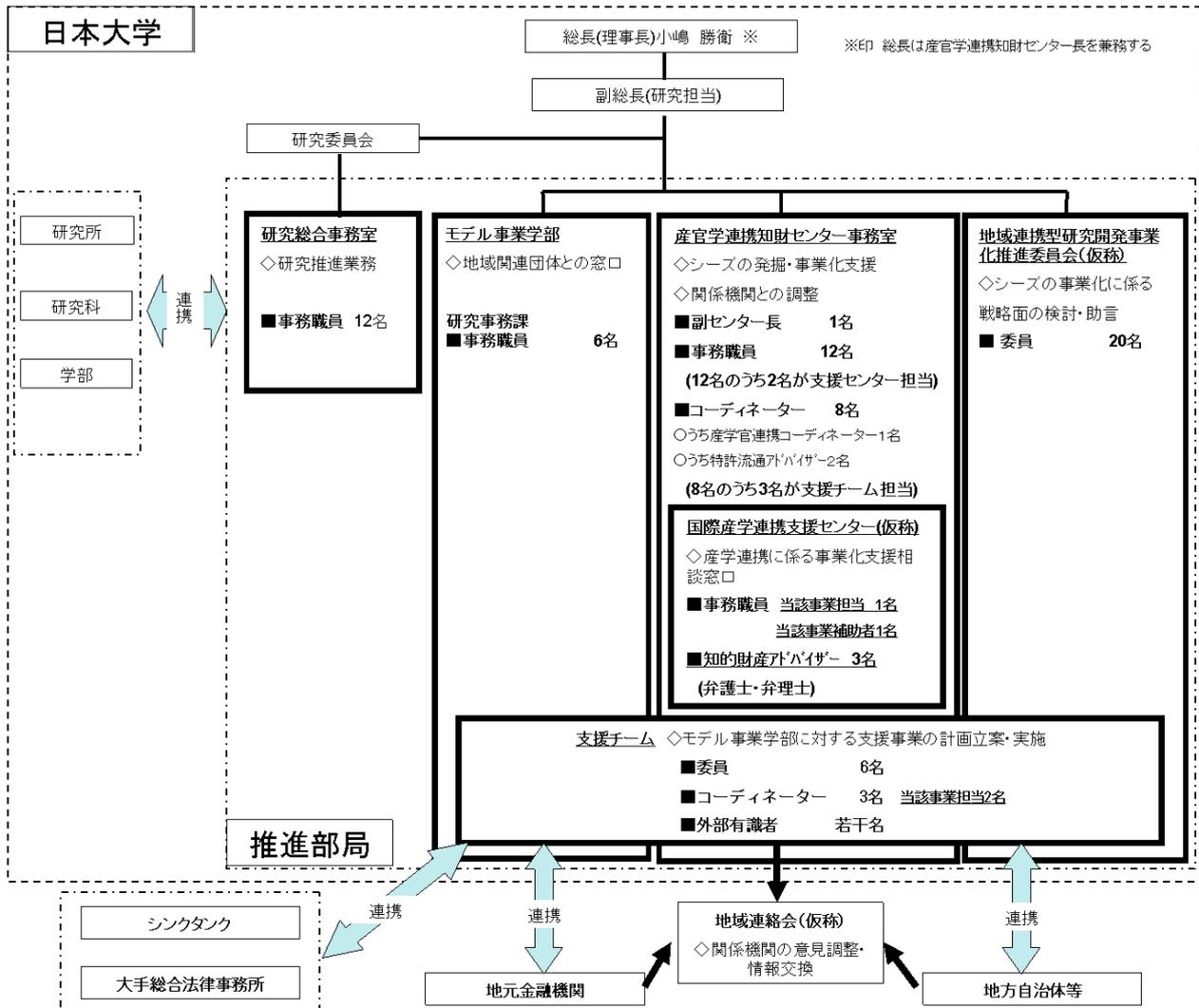
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：小嶋 勝衛

役職：日本大学総長・理事長（産学官連携知財センター長を兼務）

(体制図)



・連携機関の役割分担

地方自治体・地元金融機関

「地域連絡会」（本大学・地元自治体等・地元金融機関により構成）を通して、地域における各種事業を大学と共同で推進する機関

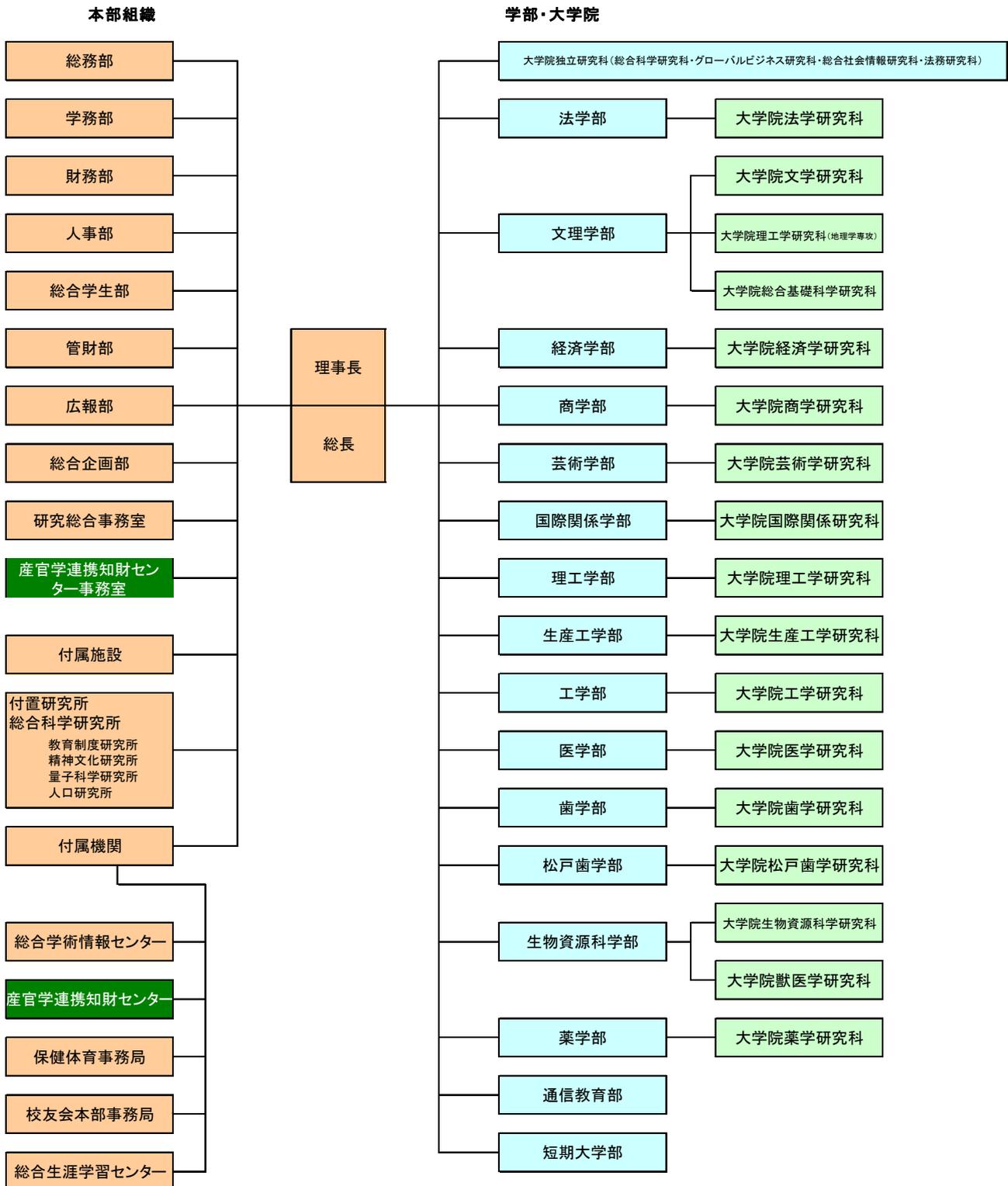
シンクタンク・大手総合法律事務所

支援センター及び支援チームの事業化支援事業に対するバックアップ機関（海外マーケティング、国際法務、貿易管理対応等）

9. 機関の概要

①本部所在地：東京都千代田区九段南4丁目8番24号

②機関の組織の概略：



③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
本部	74名	19名	2名	0名	8名	東京都千代田区九段南4-8-24
法学部	100名	44名	3名	0名	2名	東京都千代田区三崎町2-3-1
文理学部	160名	34名	16名	6名	23名	東京都世田谷区桜上水3-25-40
経済学部	66名	27名	12名	0名	2名	東京都千代田区三崎町1-3-2
商学部	60名	21名	13名	0名	1名	東京都世田谷区砧5-2-1
芸術学部	78名	24名	10名	3名	40名	東京都練馬区旭丘2-42-1
国際関係学部	48名	16名	1名	1名	10名	静岡県三島市文教町2-31-145
理工学部	166名	65名	65名	6名	84名	東京都千代田区神田駿河台 1-8-14
生産工学部	93名	65名	28名	8名	10名	千葉県習志野市泉町1-2-1
工学部	76名	42名	32名	0名	5名	福島県郡山市田村町徳定字中 河原1
医学部	56名	70名	111名	85名	166名	東京都板橋区大谷口上町30-1
歯学部	27名	26名	57名	57名	7名	東京都千代田区神田駿河台 1-8-13
松戸歯学部	38名	34名	77名	12名	25名	千葉県松戸市栄町西2-870-1
生物資源科学部	96名	72名	55名	0名	28名	神奈川県藤沢市亀井野1866
薬学部	25名	14名	12名	13名	10名	千葉県船橋市習志野台7-7-1
通信教育部	7名	5名	1名	0名	0名	東京都千代田区三崎町2-2-3
計	計 1,170名	計 578名	計 495名	計 191名	計 421名	合計2,855名

短大名	教員数					キャンパスの所在
	教授	准教授	講師	助教	助手	
短大(建設学科・基礎 工学科・応用化学科)	10名	10名	10名	0名	7名	千葉県船橋市習志野台7-24-1
短大(生物資源学科)	6名	3名	4名	0名	1名	神奈川県藤沢市亀井野1866
短大 (商経科・食物栄養科)	8名	9名	1名	1名	7名	静岡県三島市文教町2-31-145
計	24名	22名	15名	1名	15名	合計77名

学部・短大合計	教員数					合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	
	1,194名	600名	510名	192名	436名	

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	102,121,600,000	101,251,969,735	869,630,265
手数料収入	3,449,560,000	3,335,311,286	114,248,714
寄付金収入	3,979,260,000	3,568,282,455	410,977,545
補助金収入	19,148,470,000	19,056,667,780	91,802,220
資産運用収入	5,284,110,000	5,436,190,549	△ 152,080,549
資産売却収入	1,300,000	793,244,466	△ 791,944,466
事業収入	2,467,140,000	2,729,335,958	△ 262,195,958
医療収入	46,308,170,000	44,626,738,607	1,681,431,393
雑収入	3,333,580,000	3,786,625,609	△ 453,045,609
借入金等収入	4,000,000	800,000	3,200,000
前受金収入	19,174,940,000	19,738,110,282	△ 563,170,282
その他の収入	32,201,230,000	31,613,868,646	587,361,354
資金収入調整勘定	△ 29,432,600,000	△ 30,363,644,438	931,044,438
前年度繰越支払資金	35,059,240,000	35,546,709,073	△ 487,469,073
収入の部合計	243,100,000,000	241,120,210,008	1,979,789,992
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人件費支出	103,734,210,000	102,747,839,912	986,370,088
教育研究経費支出	60,842,590,000	57,992,164,582	2,850,425,418
管理経費支出	6,812,620,000	6,238,215,210	574,404,790
借入金等利息支出	59,710,000	59,690,981	19,019
借入金等返済支出	563,010,000	563,010,000	0
施設関係支出	14,943,070,000	13,027,624,503	1,915,445,497
設備関係支出	6,165,970,000	6,046,819,936	119,150,064
資産運用支出	14,626,190,000	18,675,981,442	△ 4,049,791,442
その他の支出	8,410,680,000	9,308,961,713	△ 898,281,713
予備費	205,280,000		205,280,000
資金支出調整勘定	△ 7,402,870,000	△ 9,851,859,301	2,448,989,301
次年度繰越支払資金	34,139,540,000	36,311,761,030	△ 2,172,221,030
支出の部合計	243,100,000,000	241,120,210,008	1,979,789,992

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

()

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

()

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

()

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

()

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

()

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

()

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

現在のところ、研究者の業績評価システムは構築されていない。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

()

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

()

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

()

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

()

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

()

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

()

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

()

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

()

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	192件	153件	128件	118件	115件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		122件	148件	136件	140件
登録（権利化）件数		1件	10件	13件	43件
保有件数		8件	18件	31件	74件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		100件	142件	179件	231件
件数（TLO経由）		100件	142件	179件	231件
収入額		21,248千円	39,785千円	40,702千円	46,123千円
収入額（TLO経由）		21,248千円	39,785千円	40,702千円	46,123千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	19件	46件	49件	73件	42件
受入額	36,990千円	86,468千円	58,669千円	66,250千円	44,729千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	193件	218件	234件	243件	195件
受入額	799,122千円	711,914千円	587,007千円	609,696千円	302,199千円

⑥その他特色ある知的財産活動

芸術学部における知的財産実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数	6件	5件	4件	9件	5件
登録件数	1件	2件	3件	1件	3件